

第3回木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録

○開催日時：平成24年10月23日（火）

午後3時00分から午後4時40分まで

○開催場所：木更津市役所6階会議室

○出席者氏名

審議会委員：丸橋唯郎、齋藤勇、林伸子、井菅清志、一戸祐人、地曳謹司、
鈴木利典、坂井真貴子、多田元樹、平野千津子、鈴木節子
保泉昌宏

教育委員会：石井教育部長

（学校教育課）廣部参事、田中副課長、米澤主幹、石渡副主幹、
鶴岡主査

（施設課）宮澤課長、平野副主幹

○議題等及び公開非公開の別

議事 (1)（仮称）真舟小学校新設に伴う小学校及び中学校の通学区域（案）
について：公開

(2)答申（案）について：公開

(3)その他：公開

○傍聴者 0人

○議事等概要

○委員長あいさつ

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、通学区域審議会にご出席いただきありがとうございます。

先日のアクアラインマラソン大会、今後の木更津の発展が予想される一大イベントだったと思います。

本審議会は、当初の事務局の説明のとおり、全4回の会議を開催することとなっております。本日は、第3回目の会議ということで、いよいよ審議会としての決定をするタイミングとなります。

本日は、（仮称）真舟小学校の新設に伴う小学校と中学校の通学区域について、ご審議いただきます。

あわせて、答申（案）についても、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお聞かせいただきます。

本日の審議につきまして、ご協力をお願いいたしまして 私の挨拶といたします。

議事(1) (仮称) 真舟小学校新設に伴う小学校及び中学校の通学区域 (案) について

(事務局説明概要)

廣部参事　それでは、改めまして、私から(仮称)真舟小学校の新設に伴います、小学校及び中学校の学区の素案についてご説明いたします。

はじめに(仮称)真舟小学校の学区ですが、請西千束台土地区画整理組合区域以外では、真舟1丁目から5丁目、これは、真舟地区全区域になります。それから請西南1丁目から5丁目、これは、請西南地区全区域になります。それから、請西東6丁目から8丁目、これは、将来開通が計画されております草敷・潮見線以南の請西東地区になります。

請西6丁目から8丁目は、(仮称)真舟小学校の方が通学距離が近く、加えまして、草敷・潮見線が将来的には片側2車線の幹線道路となり、交通量がかなり増えることが想定され、児童が横断するのに危険が伴うのではないかと考えます。ここまでは、素案1から3共通です。

続きまして、素案として3案あげさせていただいております、請西千束台土地区画整理組合区域の説明をさせていただきます。

素案1は、請西千束台土地区画整理組合区域全域及び東側旧道の南側です。

素案2は、請西千束台土地区画整理組合区域を草敷・潮見線で区切り、その南側を(仮称)真舟小とするものです。

今回追加させていただいた素案3は、請西千束台土地区画整理組合区域全域は素案1と同様で、その東側については、草敷・潮見線で区切り、その南側を(仮称)真舟小学校とするものです。

素案3を加えさせていただいた理由としては、請西千束台土地区画整理組合区域については一つの行政区画になる可能性が高いので、分けるべきではないということ、またその東側については、将来の草敷・潮見線の開通を見据え、この道路は片側2車線の幹線道路となる可能性が高いことから、その南北で区切るべきであるという二つの理由からです。

続いて、請西小学校ですが、請西1丁目から4丁目、請西東1丁目から5丁目、請西千束台土地区画整理区域を除く請西地区につきましては、(仮称)真舟小学校の通学区域以外ということになります。

続いて、清見台小学校ですが、変更はございません。

木更津第二小学校は、真舟1丁目から5丁目、真舟地区のみが(仮称)真舟小学校学区に変更されることになります。

続いて、中学校ですが、将来、木更津第二中学校の生徒数が増えることが予想されますので、請西東地区で、現在木更津第二中学校学区となっております請西東1丁目、2丁目、4丁目と、請西4丁目に隣接している請西地区、現在ほとんど人家のない地区と、木更津自動車学校周辺の請西地区を太田中学校区に、現在太田中学校区になっております請西東7丁目、8丁目を、(仮称)真舟小学校を卒業する事になりますので、木更津第二中学校に変更してまいりたいと存じます。

中学校の学区変更につきましては、(仮称)真舟小学校の6年生が卒業する平成27年4月より、第1学年から順次変更してまいりたいと考えております。

ただし、きょうだい関係で同じ学校に通いたいなど、希望があれば柔軟な対応で当面は区域外就学を認めていきたいと考えています。

(質疑応答)

井菅委員 中学校の学区の再編については、27年度から順次実施ということですが、平成27年度に中学1年生になる学年から1年ごとに順次シフトしていくということ、小学校は1年生から6年生まで一度にやるということですか。

廣部参事 はい。小学校は1年生から6年生まで全て移動しますが、請西小や二小に残りたいというご相談をいただければ、引き続き通うということも柔軟に対応したいと考えています。

丸橋委員長 小学校は原則全学年移るということですね。対応は柔軟にということですが、相談に応じていると、例えば6年生がガタガタになってしまうという懸念はないですか。

廣部参事 難しいところですが、今回新設校は校舎だけでなく体育館もプールも全て整ったかたちで開校しますし、真舟地区の区長会長に伺ったところでは、真舟地区の子どもたちは1期生として卒業できるから(仮称)真舟小を希望しているとのことですので、大方は真舟小学校に行っていただけのではないかと考えています。

井菅委員 9月16日に、千束台区画整理組合のなかにお住まいの三軒の方も含め、(仮称)真舟小学校に変更になるという地域の対象の住民の方に集まってもらって、素案をお示しして意見を頂戴しました。

その結果、千束台区画整理組合の範疇はそう広くないので、おそらく一つの町内になるであろうということ、また真ん中を都市計画道路が通りますが、大半はトンネルのような状況なので、交通的に分断されるということもないだろうということで、千束台区画整理組合は一体で真舟小学校にということであれば従いますとのご意見でした。ただ、きょうだい離れ離れになってしまうことのないように、また、どうしてもこの友達と別れるのが辛いとか、個別の問題もあるかもしれないので、境界の住民の方については、要望があれば、学区外通学をぜひ認めてもらいたいということでした。

今回第3案の提案がありましたので、請西上2の区長と相談しましたら、特に今は建物もない地域で、前回の案の農道の境から、やがてできるであろう都市計画道路を境にして分けるということも適当であろうということでした。

中学校については、9月23日に請西区の自治会の会合がありましたので、各町内の役員に前回の素案をお配りして、上2区の旧番地、区画整理に入

っていない地域が、従来の木更津第二中学校から太田中学校に移ると説明をして意見を頂戴しました。結果は、大筋結構でございますということでした。その理由は、通学路も比較的安全になるということと、二中よりむしろ近いということでした。

ただ中には、平成26年の4月に中学1年生になるお子さんがいらっしゃるので、26年の4月に二中に行って、27年になって太田中学校に移るのでは嫌だから、26年の4月から太田中に入学させてもらいたいという個別の要望がありました。しかし先ほどの説明で、27年度から順次とのことですから、26年の4月に二中に入学された方はそのまま二中を卒業するというので、この要望については大丈夫ということですね。

鈴木委員 小学校区についてはおおむね了解ということですが、中学校ですと、太田中のところが二中、二中のところが太田中ということで、今までのままではいけないのかなという意見もありました。いろいろと理由があつてこの案ということですが、親からすると今のままでもよいのではないかとということです。

廣部参事 平成17年度の通学区域審議会で請西3丁目と5丁目が木更津第二中学校から太田中学校に移ったばかりですので、ご指摘は重々分かるのですが、請西南地区の子どもたちが増えているということで、できれば将来的にも木更津第二中学校と太田中学校の規模を同じくらいにしたいというのが、中学校の学区見直しの一番の理由です。

また、(仮称)真舟小学校に通う子どもたちは皆で一緒に木更津第二中学校にというのがよろしかろうということで、若干太田中学校のほうが通学路としては安全な面もあろうかと思いますが、交通安全には十分配慮してまいりたいと思いますので、提案をさせていただきました。

井菅委員 千束台の皆さんが(仮称)真舟小学校に行くことになると、昔真舟から請西小学校に行っていたものを逆に行くことになりますので、通学路が木がだいぶ繁茂していますので、整備をぜひお願いしたいという要望がありました。

防犯灯は電柱各柱についていますので、明かりは問題ないと思いますが、霊園もまた一つできるようですので、木の伐採は重要ではないかと思います。

廣部参事 通学路は整備が必要だと思いますので、関係課と協議しながら進めていきたいと思います。

地曳委員 10月6日に事業説明会があつたということですが、そのときに参加者の方のなかから通学区域についての意見や要望が出ていれば教えていただきたいのですが。

廣部参事 建物の説明という前置きをさせていただきましたので、公的な説明会の場では通学区域については一切質問や意見はありませんでした。

会が終わってから、一人の保護者の方から何年度からですかということと、何年生が移動するのですかということの質問があつただけでした。

宮澤課長 通学区域については今回の説明には入っておりませんと申し上げてから説明会に入りました。資料を124部配りましたので、124名はいらっし

やったかと思いますが、冒頭そういった説明をしましたので、近くの交差点には信号が必要ではないかというご意見がありました。通学区域については会議中にはありませんでした。

丸橋委員長 通学区域の説明会は改めて開かれるということですか。

廣部参事 今後答申をいただきまして、年明けにパブリックコメントというかたちで市民の方からご意見を頂戴して、年度末には教育委員会としての基本方針を決めさせていただいて、来年度には説明会を開かせていただきたいと思います。

鈴木節子委員 請西の区長さんが地域のご意見を伺ってくださって、千束台は一つの地区として同じ学校に通いたいということ、それ以外の地域でも新しい幹線道路で区切ってよろしいということでしたので、私は素案3でよいのかなと思います。

新しい地域は、住民がまとまるということ、子どもたちの通学の安心、安全をみんなでバックアップしていくということが非常に大事だと思うので、新しく住宅地になる千束台については学区が別れないほうが良いのかなと考えますので、素案3がよいのではないかと思います。

齋藤委員 千束台区画整理組合を二つに分けるよりも、このくらいの面積ならば、一つの小学校の区域にするほうがベターだと思います。将来的には都市計画道路もできるということですので、そこで線引きする素案3が一番よいのではないのかなと思います。

坂井委員 私も3がいいと思います。千束台地域を分断しないほうがよいと思います。

地曳委員 素案3の千束台土地区画整理組合全域を（仮称）真舟小学校ということで異論はないのですが、懸念されるのはまだ工事の手がついていない都市計画道路で区切るということです。道路がないのにどうやって区切ったらよいのかということが心配されるのですが。

井菅委員 ある程度道路の形態もできていて、現状の台という地区への取り付け道路もある程度かたちができている。もう少し進めば主要なところは舗装か何かができるのではないかと思います。

現状は3件が新しい土地区画整理組合の中に移転して、請西小学校へ行っています。

地曳委員 草敷・潮見線という道路ができていないところに、仮にできるということで区切ってしまうと、今現に請西小学校に行っている子どもが（仮称）真舟小学校に行くことになるのですか。

廣部参事 個別に面談するなかで、今まで通り請西小学校にというご意向であれば、区域外就学というかたちで請西小学校に通っていただけるようにしたいと考えています。

井菅委員 あえて請西小学校へ行きたいという話はありませんでした。（仮称）真舟小学校のほうが近いです。

齋藤委員 都市計画道路は途中でストップしていますが、両脇は山林と水田で民家がありませんから、児童はいないと思います。

井菅委員 農道のところは、都市計画道路ができないと家は建てられないと思います。
丸橋委員長 道路ができないということはないですよ。
廣部参事 時期は分かりませんが、それはないと思います。
宮澤課長 この都市計画道路は草敷・潮見線という名称ですが、草敷というのとはかずさアカデミアパークの先で、アカデミアパークと木更津市を結ぶ主要幹線ということです。今回千束台の区画整理の中が開通すると、ここの部分だけが残りますので、この部分だけ計画がなくなるということは考えられないと思います。
丸橋委員長 都市計画道路が必ず整備されるという前提で素案3でいかがでしょうか。

《異議なし》

丸橋委員長 続いて中学校の通学区域はいかがでしょう。
一戸委員 請西東自治会は、現状二中学区と太田中学区二つの学区を持っている自治会ですが、それがまた見直しということで、請西東7丁目・8丁目の太田中学校に通う子が、平成27年4月から順次二中に通うことになると、役員の中までは話をしましたが、正直あまり実感がなく、確定ではないという前提でしたので、そういう方向なんだというくらいの話しかしていません。
平成27年よりも前から、今太田中に行っているが二中に行かせたいという保護者が仮に出た場合、それも柔軟に対応してもらえるのでしょうか。
廣部参事 請西小学校は現在二つの中学校に分かれて進学していますので、友達関係でどうしてもこちらの学校でないと学校に行けなくなるかもしれないといった場合などには現在でも柔軟に対応させていただいています。
個別に対応させていただくというかたちになると思います。
一戸委員 自治会としては、学区が何度も切り分けられるみたいな感じですが、先々のことを考えると二転三転してでも方向を一つにまとめた方が、分かりやすいほうがいいのかと思います。変わる時期は柔軟に、今まで以上にみていただければと思います。
坂井委員 請西東地区の方々の住民感情を心配していたのですが、一戸委員のお話を聞くと大丈夫だと思いました。
鈴木節子委員 通学区域の見直しは平成17年に1回やっていて、また変えるのかという認識がどうしても住民の方々にはあると思います。
平成27年4月から変えていくということになると、一番の問題はきょうだいが違う学校に行くということだと思います。制服も違うし、PTA会費も二つ払わなければいけないというようなことがあります。1年生から順次ということになると、きょうだいは2年生・3年生になりますから、2年間弾力的な運用をしていただければきょうだいについてのことは解決になりますので、個別に対応していただければよいかな

と思います。

保泉委員 第2回会議のときの資料で、市民課の住民基本台帳による素案の数値を見ると、二中が1学年6クラスで210名まで対応できています。その後の248名まで予想されていますが、クラス数は足りているのでしょうか。

廣部参事 請西南地区に子どもたちがどの位入ってくるのかという社会増は読みづらい状況ですが、現在の住民基本台帳上の数字では学級数は足りると考えています。

保泉委員 足りるといふことであれば結構です。

丸橋委員長 それでは、中学校の通学区域については住民感情を考慮に入れながら、弾力的な運用を前提として案のとおり変更をするということによろしいでしょうか。

《異議なし》

議事(2)答申(案)について

丸橋委員長 答申(案)の通学区域に部分、またその表記の仕方は、ただいま審議会が決定した内容に次回会議までに書き換えたいと考えます。

本日の協議は、答申(案)のスタイルや記述の内容について、そして修正、加筆等のご意見をいただきたいと思います。

(意見概要)

地曳委員 誰宛に出すのかという記載が必要ではないですか。平成何年何月何日付け、何々から諮問のあった何々について、何々の結果以下のとおり答申しますということで、教育委員会宛てという記載があったほうがよいと思います。

また、冒頭の「木更津市教育委員会が・・・見直すことが緊急の課題となっております。」というのは、記載をすれば2ページの冒頭に入れるか、別に記載をしたほうが良いのではないかと思います。

廣部参事 検討させていただきまして、修正いたします。

多田委員 「1. 新通学区域について (1) 小学校」の部分ですが、現在の学級数の表の下の「したがって、(仮称)真舟小学校の開校に際し、請西小学校を適正規模に改善することが最優先と考えました。」と、要は請西小学校を適正規模にすることを最優先としたということです。では最優先された結果をどこで読み取るのかということになると、例えば2ページ一番下の「新通学区域」のところにある表に、人数あるいは学級数が平成25年4月の時点でどうなるかという記載を各学校について全部入れて、初めて適正かどうかということが判断されると思います。

廣部参事 ご指摘のとおりだと思いますので、平成24年10月現在で想定される学

級数及び児童数を記載をしてまいりたいと思います。

井菅委員 3ページの「また、請西（番地標示地区）については、小学校の通学区域に合わせて、木更津第二中学校と太田中学校に振り分けました。」という文面ですが、請西の番地表示地区については現在全て請西小学校学区なので、理解しにくいと思います。今現にこの地区は請西小学校の学区ですので、「小学校の通学区域に合わせて」という部分が何を指しているのか分かりません。

地曳委員 請西の旧地番のところが3か所あるから、それを振り分けたということだと思いますが、わかりづらいですね。

田中副課長 請西という地番のところは、現在全て二中に行っていますが、今回千束台のところの請西を分けるという記述をしたかったのですが、言葉が足りないので、修正します。

多田委員 「2. 新通学区域施行にあたり配慮すべき事項」について、項目がやや不揃いではないかという印象を受けます。教育委員会に対して答申するわけですから、例えば公安当局に対してとか、他部局に対して、保護者に対してとか、そういう事項としての並び方であれば分かりますが、安全対策の徹底、指定校・区域外申請、行政が果たすべき責務というのはそれぞれ関連性がよく分からないと感じます。

それから、「(2) 指定校・区域外申請について」のところで、「きょうだい」を平仮名表記にしてあるのは意味があるのでしょうか。

また、「(3) 行政が果たすべき責務について」のところの、「児童・生徒や保護者にとって、学校が変わる」云々というところは、学校が変わるというよりむしろ通学区域が変わることによる影響が大きなものがあるということだと思います。そうすると、「期待に応え・・・」という文言が不要になりますから、その辺の修正も必要になると考えます。

廣部参事 「きょうだい」については、兄弟姉妹を全て含んだ形を想定しました。

多田委員 違和感はありますが趣旨は分かりました。

丸橋委員長 「きょうだい」という記載について、また項目に一貫性・統一性がないのではないかということについて、それから、「学校」ではなく「通学区域」が変わるとしてその辺の文言について、事務局もう一度検討してください。

多田委員 さきほど地曳委員から答申の形式についてご意見がありました。われわれは教育委員会に対して答申をするわけですから、要望しますという表現ではなく、例えば配慮が必要であるとか、求められるというような言い回しのほうが答申文としてはよいのではないかと思います。文末表記に要望という言葉が答申の文書として馴染むのかどうかということに違和感があります。

それから、参考資料に、教育委員会からの諮問文を入れるべきではないでしょうか。

廣部参事 語尾は検討させていただいて、次回提案させていただきます。

井菅委員 配慮願いますとか、いろいろ言い方はありますので。

丸橋委員長 5ページの交通安全・防犯等のところに、括弧して具体案として電気をつけるとか、具体的な策があるといいなと思いますが。

齋藤委員 あまりきめ細かくやるときりがありませんね。あくまでも通学区域審議会です。

丸橋委員長 事務局はご意見をもとに答申案の修正をして、次回会議の前に委員へ送ってください。次回会議は修正を加えた案を再度検討していきたいと思えます。

(3)その他

田中副課長 次回の会議は、12月の中旬から下旬を予定しております。なるべく早く開催の通知を出したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

丸橋委員長 以上をもちまして、本日の審議は終了いたします。
本日は、お疲れさまでした。

以 上

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年12月20日

木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会会長 丸 橋 唯 郎